

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岡山県
農業委員会名： 岡山市第一・第二農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	12,000	1,540			13,540
経営耕地面積	9,473	843	442	401	10,316
遊休農地面積	111	12			123
農地台帳面積	13,690	3,112			16,802

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	10,753
自給的農家数	3,618
販売農家数	7,135
主業農家数	710
準主業農家数	989
副業的農家数	5,436

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	10,083
女性	4,905
40代以下	834

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	661
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	30
農業参入法人	58
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	53	53	3	2	2	6	13	66
認定農業者	—	17	1		1		2	19
女性	—	1	1			2	3	4
40代以下	—							0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	10	10
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	7
40代以下	—	0
中立委員	—	0
		2
		1
		1
		1
		1
		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	44	44	13
	23	23	7

※ 上段:第一農業委員会

下段:第二農業委員会

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,540ha	4,794ha	35.40%
課 題	農地の利用集積を促進するため、農地の貸し手と借り手の情報を集めて、これを公開し、地域の内外から幅広く担い手を捜すことが課題である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,052ha	4,950ha	156ha	97.98%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
 ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し手と借り手の意向を調整しながら、認定農業者などの担い手へ農地の利用集積を推進していく。 ・農地中間管理機構等の関係団体と連携していく。 ・集落座談会等の開催。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・11/2 あっせん会議開催 ・農地中間管理機構連携会議(8月・11月)・打ち合わせ会議(適宜) ・農地相談会(7地区7会場 12月～2月)開催。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会を含む岡山市の各組織が関係機関と連携して集積活動に努めたが、目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	計画に従い、各種活動を実施した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	22経営体	27経営体	30経営体
課題	今後ますます農業からリタイアする農家が増えると考えられる中で、農地を守り、地域農業を維持していくためには、各地域で中心となる担い手を発掘・育成するだけでなく、新たな担い手を確保することが重要である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
40経営体	28経営体	70%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	岡山市就農サポートセンターを窓口にも、岡山県、普及指導センターなどとも連携し、就農トータルサポート事業の体験研修などを通じて新規就農者を確保していく。
活動実績	岡山市就農サポートセンター、農林水産課、担い手育成財団等の求めに応じ、適宜出し手、受け手の調整や地区の状況などの情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員会を含む岡山市の各組織が関係機関等と連携して新規就農・新規参入の促進活動に努めたが、目標達成には至らなかった。
活動に対する評価	計画に従い、各種活動を実施した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A) 13,663ha	遊休農地面積(B) 123ha	割合(B/A×100) 0.90%
課 題	高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加に比べ、農地利用状況調査等に基づく解消面積が若干多く、耕作放棄地面積は減(△4ha)となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	21ha	210%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
活動計画	農地の利用状況調査	102人	8月～11月	10月～12月			
	調査方法	農地利用最適化推進委員、農業委員、事務局職員による現地調査					
	農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～12月					
	その他の活動	農地パトロールによる発生防止、ハンマーナイフモアーによる解消支援等					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 102人	調査実施時期 8月～11月	調査結果取りまとめ時期 10月～12月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月		
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条			
		調査数:	184筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆
		調査面積:	16.34ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha
	その他の活動	農地パトロールの実施、ハンマーナイフモアーによる耕作放棄地解消(6筆0.93ha)					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消に努め、目標を達成した。
活動に対する評価	農地中間管理機構の利用促進や利用権を含む賃借への誘導の強化が必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	16,802ha	0.6ha
課 題	違反転用を解消し、食料の安定供給の基盤である優良農地を確保する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.6ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の早期発見・未然防止のため、農地パトロールを実施する。 既存案件は、現地を再確認し、事情聴取を行った上で、是正計画書の提出を求め る。
活動実績	農地パトロール等による管内の状況確認
活動に対する評価	新たな違反案件は発生していないが、解消には至らなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:407件、うち許可389件及び不許可3件、取下15件、保留0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳による調査及び現地調査、申請人等への事情聴取			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	不許可事項に該当しないかどうかを審査			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	389件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	3件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 411件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地基本台帳による調査及び現地調査、申請人等への事情聴取			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	転用許可基準に照らし審査			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 34日	処理期間(平均)	34日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	51 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	31 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	51 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	31 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	20 法人
	提出しなかった理由	業務多忙等
	対応方針	再度指導
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借件数 22,824件 公表時期 平成30年1月 情報の提供方法:HPに掲載
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 8,534件 取りまとめ時期 平成30年3月 情報の提供方法:HPに掲載
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 16,741ha データ更新:各種申請、届出で農地の移動が確認でき次第随時更新 公表:申請による閲覧等
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
----------------	-------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
--------------------	-------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している